



屋外構造物の手引き

第3回企画代表者会議配布資料

目次

本資料について	2
1.注意事項	
構造物制作時の注意	4
屋外構造物の保管	5
構内の立看板の撤去	6
屋外構造物の設置	6
駒場祭期間中の注意事項	7
屋外構造物の片付け	8
構内への立看板の復帰	8
2.構造物設置場所	
注意事項	10
設置場所一覧	10
3.立看板の作り方	
用意するもの	15
制作手順	16

本資料について

- 『屋外構造物の手引き』は、屋外構造物を設置する企画向けに、屋外構造物に関わる事項を掲載した資料です。
 - » 本資料だけでなく、第3回企画代表者会議にて配布する『Almighty vol. 3』『Almighty vol. Fes』も必ず確認してください。
- 「1. 注意事項」(→ [p.3](#))では、屋外構造物の制作・設置・撤去などの際の注意事項を掲載しています。屋外構造物を設置する企画は必ず確認してください。
- 「2. 構造物設置場所」(→ [p.9](#))では、企画場所から離れた位置に屋外構造物を設置する企画向けに、屋外構造物の詳細な設置位置を掲載しています。**企画場所から離れた位置に屋外構造物を設置する企画は必ず確認してください。**
- 「3. 立看板の作り方」(→ [p.14](#))では、立看板の作り方について掲載しています。立看板を制作する企画は参考にしてください。
- テント装飾セットを制作するにあたって槌音広場を利用する企画は、「槌音広場利用上の注意」(→ [p.4](#))を、ペンキを使用する企画は、「ペンキを用いた作業時の注意」(→ [p.4](#))を必ず確認してください。



1. 注意事項

構造物制作時の注意

槌音広場利用上の注意

- 立看板は期間に余裕を持って制作し、**11月22日(水)まで**に完成させてください。
- 駒場祭期間中の槌音広場の利用は控えてください。
 - » 駒場祭期間中の槌音広場の利用を希望する場合は「問い合わせ」にて連絡してください。
- 作業を終える際は、**必ず作業を始める前の状態に戻してください。**
 - » 作業を行った場所に釘・廃材・工具・ごみなどを放置していないか、必ず確認してください。
- 制作途中の立看板を保管する場合は、**槌音広場の端に寄せて、企画ID・企画責任者の電話番号を記載してください。**
- 保管の際は、**避難経路をふさがないように注意してください。**

ペンキを用いた作業時の注意

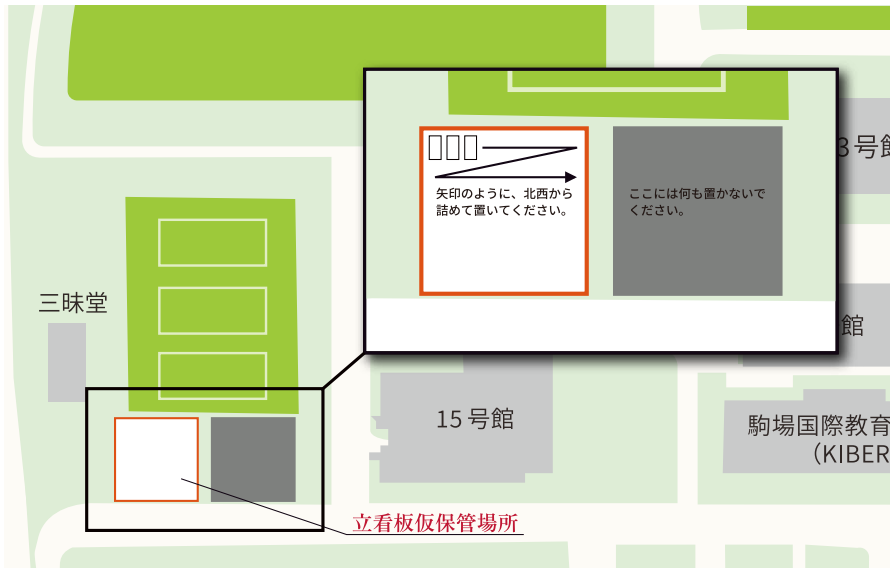
- ペンキを用いた作業は、**槌音広場で行ってください。**
- ペンキを用いる際は、ブルーシートや古新聞などを下に敷き、地面や周辺にペンキが付着しないよう、十分に注意してください。
- **ペンキを水道・トイレに流さないでください。**
- ペンキの付いた道具の洗浄も禁止です。
- ペンキの付いたハケは使用后、**洗わずに燃えないごみとして処分してください。**

屋外構造物の保管

- 屋外構造物を設置する企画は、各企画で保管場所を用意してください。原則として、各企画で用意した保管場所以外での保管は認められません。
- **立看板の保管に限り**、キャンパス西側テニスコート南に設けた「立看板仮保管場所」を **11月12日（日）** から利用できます。
 - » 「立看板仮保管場所」に保管できる立看板の数は限られています。保管場所を用意できる企画は利用を控えてください。

「立看板仮保管場所」使用上の注意

- **完成した立看板のみ保管できます**。制作途中の立看板や、切った木材などは保管できません。
- 雨などによる汚損を防ぐため、紙やダンボールを用いた立看板は保管しないでください。
 - » 立看板に紙やダンボールを貼り付ける場合は、駒場祭前日に設置場所で行うことを推奨します。
- 悪天候によるものも含め、仮保管場所での立看板の損傷・紛失に関して、委員会は一切の責任を負いかねます。
- 仮保管場所に保管する際は、立看板の裏面に**企画 ID・企画責任者の電話番号**が記載されているか確認してください。
- 立看板は安全性の観点から、伏せて保管してください。
- 伏せた立看板の上には **18kg 以上**の重石を置く必要があります。
- 仮保管場所での保管の際に、重石の調達ができない場合は、仮保管場所に置いてあるポリタンクのうち、スズランテープにより印がつけられているものを、1企画につき1つ使用することができます。
 - » ポリタンク1つを、18kg以上の重石として用いることができます。
- 立看板を保管する際は、以下のように北西から詰めて置いてください。
- **北側の竹柵で囲まれた部分には立ち入らず、何も置かないでください。**



構内の立看板の撤去

- 駒場祭前に構内に立看板を設置している場合は、**11月21日(火) 20:00 まで**に撤去してください。
- 撤去する立看板を駒場祭後に再度設置する場合は、アドミニストレーション棟西側の保管場所を利用することができます。
 - » アドミニストレーション棟西側に保管できる立看板の数は限られています。保管場所を用意できる場合は利用を控えてください。
 - » 前述の「立看板仮保管場所」とは異なるので注意してください。
- 駒場祭前に構内に設置していた立看板を、駒場祭期間中に引き続き設置する場合も、上記期限までに、各企画で用意した保管場所または「立看板仮保管場所」(→ [p.5](#)) に移動してください。
- 期限を過ぎても撤去されていない立看板は、委員会が予告なく撤去する場合があります。撤去された立看板については、委員会は一切の責任を負いかねます。

屋外構造物の設置

- 立看板仮保管場所や部室などに保管した立看板・その他構造物は、**11月23日(木)(前日)の10:00～17:00**に、各企画で設置場所まで運んで設置してください。
 - » 13:00に、立看板仮保管場所に隣接する区域でレンタル品の配布を開始します。混雑することが予想されますので、できるだけ早めに設置を行うことを推奨します。
- 屋外構造物を移動させる際は、周囲の安全に十分注意してください。
- 立看板仮保管場所での保管の際に、委員会が用意したポリタンクを重石として用いていた場合は、その重石はその場所に放置し、**保管場所の外に出さないでください。**
- 構造物の裏面には、**企画ID・企画責任者の電話番号**を必ず記載してください。
- 構造物は風などで倒れないように頑丈に組み立ててください。立看板は**54kg以上**、レンタルスタンドは**36kg以上**の重石をつけて固定してください。
- **重石は安定するように載せてください。**それだけで安定しない場合は、紐などを用いて括り付けてください。
- 構造物を樹木・街灯・電灯などにくくりつけたり、地面に貼り付けたりしないでください。
- **釘・ねじ・タッカーの針以外の金属の使用は原則禁止です。**使用を検討している場合は、事前に委員会に「問い合わせ」にて連絡してください。
 - » 23日(木)13:00以降は、企画から委員会に「問い合わせ」を送信することはできません。これ以降の委員会との連絡方法については、『Almighty vol. Fes』を確認してください。
- **企画公開時間外には、企画場所の外にレンタルスタンドを放置しないでください。**
- レンタルスタンドは、**23日(木)(前日)には設置せず企画場所内に保管し、24日(金)(1日目)の朝に設置してください。**

駒場祭期間中の注意事項

- 委員会から許可されていない構造物や安全性に問題があると判断された構造物は委員会が予告なく移動・撤去する可能性があります。
- 安全面を考慮して、駒場祭当日に委員会が予告なく構造物を移動したり倒す場合があります。
- 企画公開時間中は来場者で混雑するおそれがあるため、委員会の指示・許可がない限り、屋外構造物の移動・撤去は行わないでください。
- やむを得ず、企画公開時間中に屋外構造物の移動などを行いたい場合は、委員会まで連絡してください。
- **企画公開時間外には、企画場所の外にレンタルスタンドを放置しないでください。**
 - » 11月24日(金)・25日(土)(1日目・2日目)の企画公開時間終了後から翌朝までは企画場所内で保管し、翌朝の準備時に再度設置してください。

屋外構造物の片付け

- 屋外構造物の片付けは、**26日（日）17:00～20:00の間**に行ってください。
- 企画公開時間中に屋外構造物の移動・撤去・解体などを行わないでください。
- やむを得ず、24日（金）・25日（土）（1日目・2日目）の企画公開時間終了後に屋外構造物の撤去を行いたい場合は、事前に「問い合わせ」にて連絡してください。
 - » 23日（木）13:00以降は、企画から委員会に「問い合わせ」を送信することはできません。これ以降の委員会との連絡方法については、『Almighty vol. Fes』を確認してください。

片付けに関する注意事項

- 解体に必要な工具は各企画で用意してください。
- 立看板の解体は、**設置場所で行ってください**。
 - » 解体の際に槌音広場や集積場を使用することはできません。
- **解体の際は、地面や木、電灯などの周囲の設備を汚損しないように注意してください**。
- 紙やビニールシートを剥がし、釘を抜いてください。
 - » 鉄釘に限り、抜かずに埋め込んでかまいません。
- 廃棄する木材は集積場にて回収します。
 - » 集積場で回収できる木材は、2m以下のもののみです。2mを超える木材は回収することができないので注意してください。
- レンタルスタンド・重石のテントウエイトなどは、他のレンタル品同様、決められた時間内に指定された場所に返却してください。
- 屋外構造物を、駒場祭終了後も引き続き構内に設置する場合は、**26日（日）17:00までに**「問い合わせ」にて連絡してください。
 - » 23日（木）12:00以降は本部受付にお越しく下さい。
- 連絡が無いにも関わらず、**26日（日）17:00までに**移動・撤去されず、構内に放置されていた場合は、委員会により許可なく撤去・解体され、罰則の対象となる可能性があります。
- 28日（火）以降は、東京大学教養学部学生自治会の規則に従う必要があります。駒場祭期間中の規則とは異なるので注意してください。東京大学教養学部学生自治会の規則に従わなかったことによるいかなる不利益に対しても、当委員会は責任を負いかねます。

構内への立看板の復帰

- 「構内の立看板の撤去」（→ [p.6](#)）・「屋外構造物の片付け」（→ [p.7](#)）の際に、アドミニストレーション棟西側の保管場所に移動させた立看板は、**11月27日（月）15:00までに**、構内に移動させてください。
- 上記日時までに移動されず放置されていた立看板については、委員会は一切の責任を負いかねます。

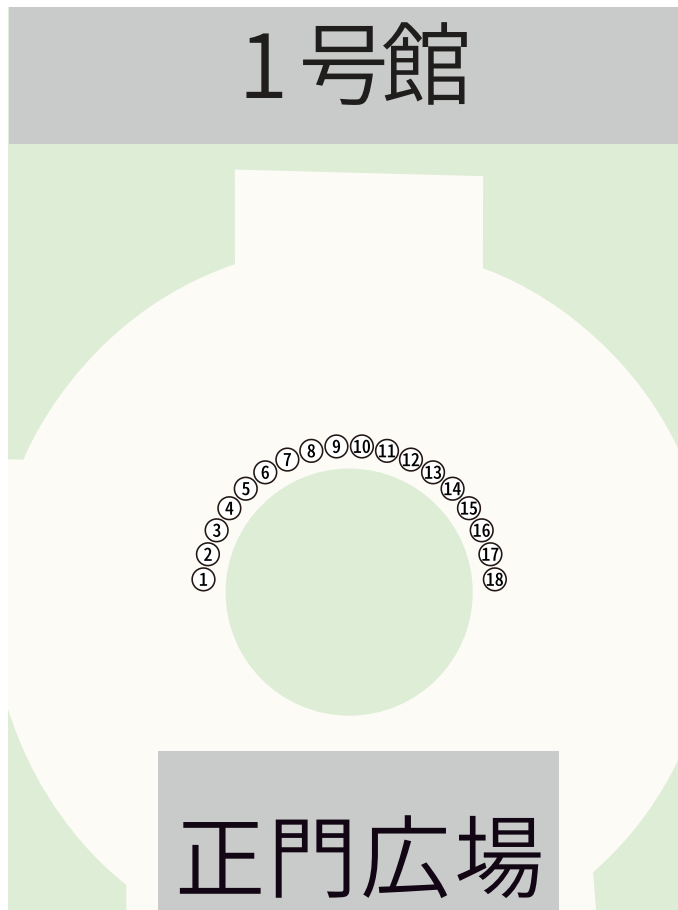
2. 構造物設置場所

注意事項

- 企画場所から離れた位置に屋外構造物を設置する企画は、本章に掲載されている地図をもとに、設置位置を確認してください。各企画に割り当てられた設置場所の番号は、別途「問い合わせ」にて連絡しています。
- いずれの場所も、多数の屋外構造物が設置されます。企画ごとに設置場所を割り当てていますが、実際に設置をする際は、**できるだけ端から詰めて設置してください。**

設置場所一覧

1号館ロータリー

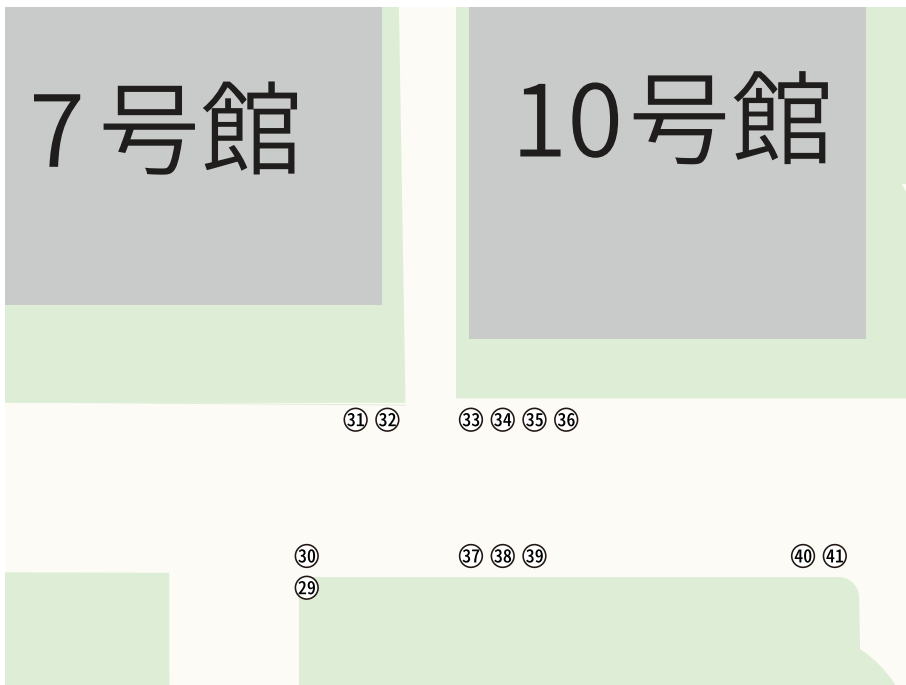


- 1号館ロータリーの南側には設置しないでください。

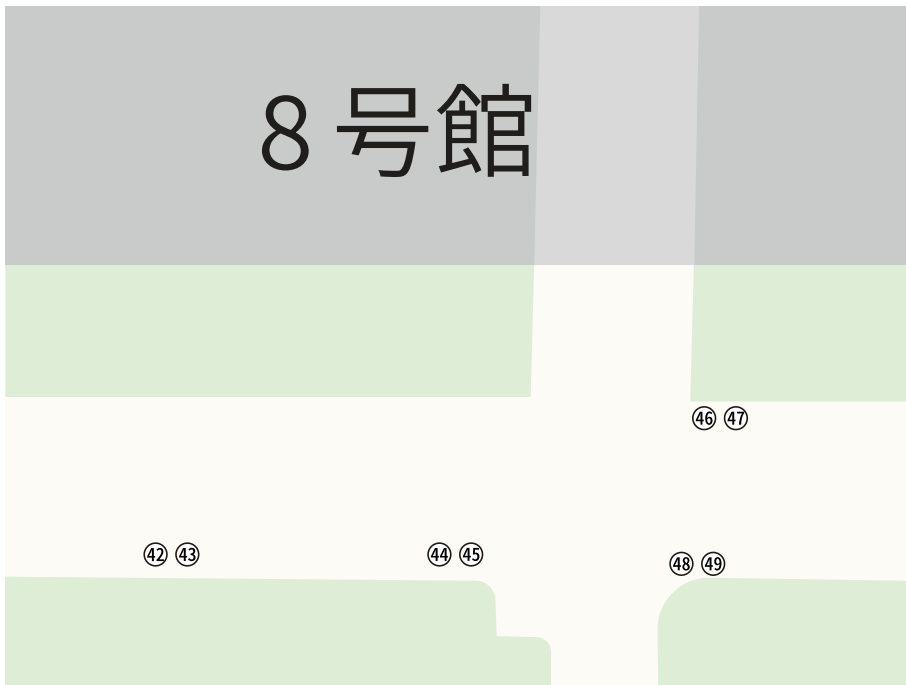
銀杏並木 B・銀杏並木 C



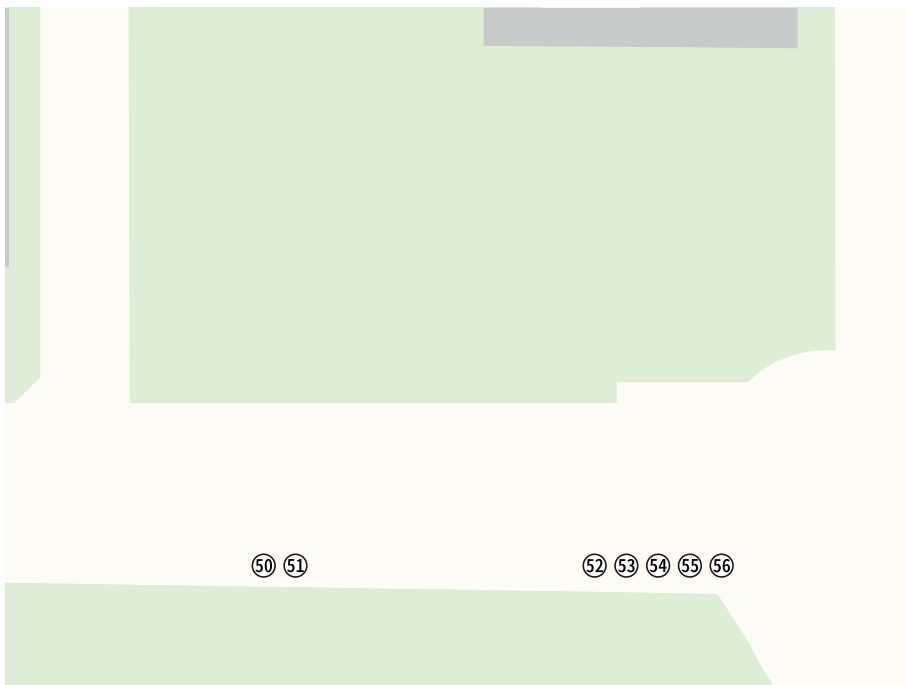
銀杏並木 D・銀杏並木 E



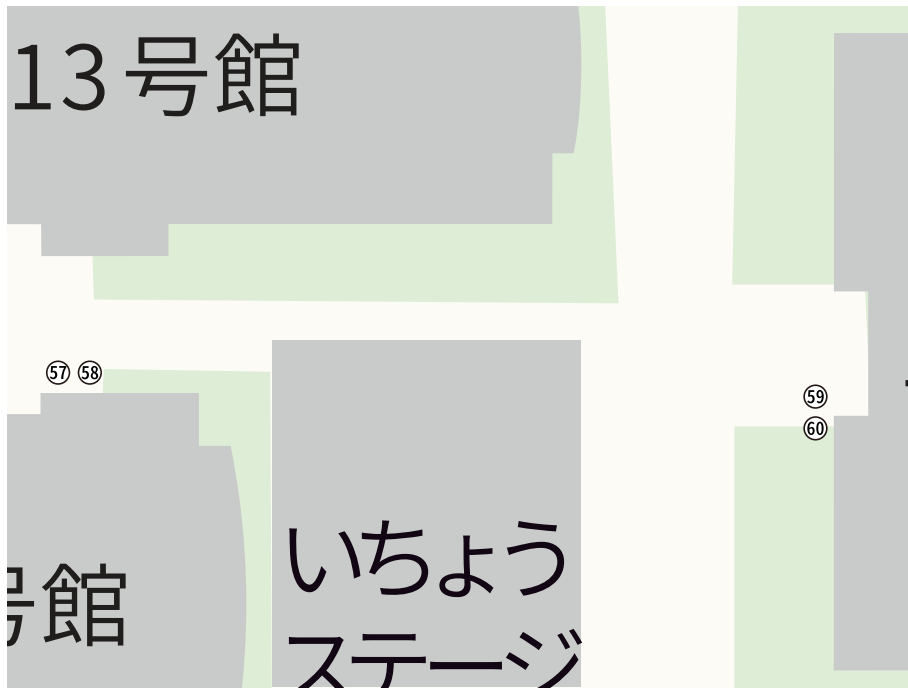
銀杏並木 G・銀杏並木 H



銀杏並木 I



11 号館西・12 号館北



3. 立看板の作り方

用意するもの

材料

品目	サイズ	数量	用途
垂木	30mm × 40mm × 3,650mm	4 本	本体部・脚部の制作
ベニヤ板	900mm × 1800mm	1 枚	本体部の制作
釘	25mm	29 本	ベニヤの打ち付け
	65mm	32 本	垂木同士の結合

- 上記の数量は必要最低限のものです。垂木の割れや切断の失敗、釘の紛失など、トラブルの可能性を考慮し、**余裕を持って用意しておくことを推奨します。**
- クラスや学友会加盟サークルが実行する企画は、東京大学教養学部学友会の現物援助制度を通して、木材や釘を調達することが可能です。限度額などの詳細については、東京大学教養学部学友会までお問い合わせください。

工具

- のこぎり
 - » 木を切るために用います。
- ハンマー
 - » 釘を打つために用います。
- 定規・メジャー
 - » 長さを測るために用います。1m 以上のものがあると便利です。

重石

- 立看板の設置には、**54kg 以上の重石**が必要です。

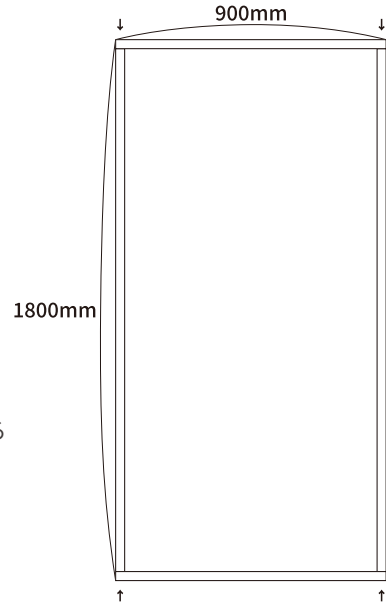
制作手順

- 垂木同士を結合する際は、65mm の釘を用い、**1 か所につき 2 本以上**打ってください。
- ベニヤ板を打ち付ける際は、25mm の釘を用いてください。
- ペンキ塗りなど、立看板の装飾は、前もって終えておくことを推奨します。

1. 本体部の制作

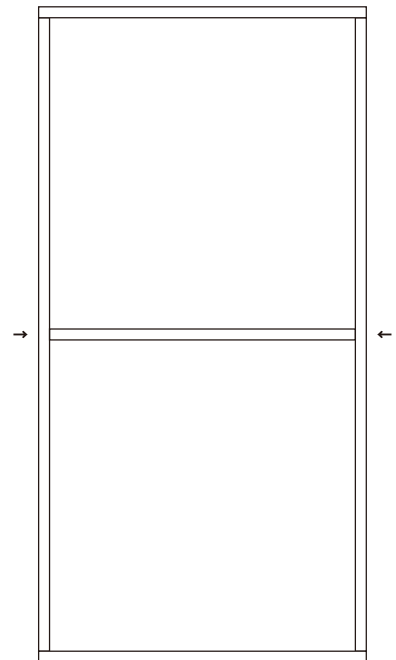
1-1. 外枠を組む

- ベニヤ板にあわせて垂木に印をつける。
 - 印にあわせて垂木を切断する。
 - 外枠を組み、釘を打つ。
 - » 垂木の組み方は右図の通りです。
 - » ベニヤ板の大きさが厳密に 900mm × 1,800mm ではないことがあるので注意してください。
 - » 垂木は、幅 30mm の面をベニヤ板に打ち付ける向きで用います。向きに注意して印をつけてください。
 - » 釘は 65mm のものを用い、右図の矢印の位置に、**1 か所につき 2 本以上**打ってください。
- ※ ベニヤ板の大きさが厳密に 900mm × 1,800mm の場合、切断する垂木の長さは、900mm × 2 本・1,740mm × 2 本です。



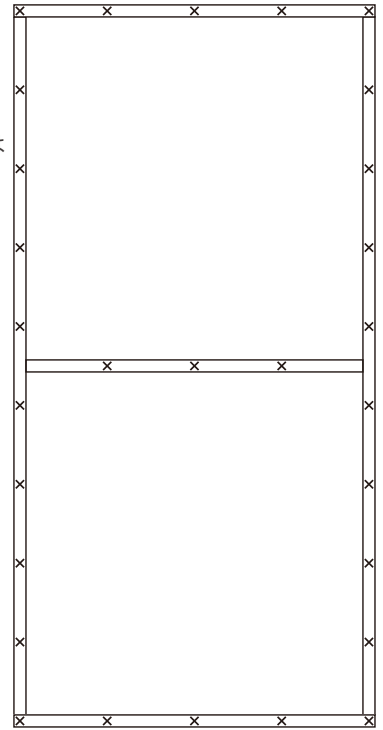
1-2. 間を支える垂木をはめ込む

- 垂木を外枠に合わせ、正確な長さに切断する。
- 外枠にはめ込み、釘を打つ。
 - » 切断する段階で誤差が出ると、十分に固定されなかったり枠がゆがんだりするため、十分注意して切断してください。
 - » おおむね縦の長さを 2 等分する位置にはめ込んでください。
 - » 釘は 65mm のものを用い、右図の矢印の位置に、**1 か所につき 2 本以上**打ってください。



1-3. ベニヤ板を打ち付ける

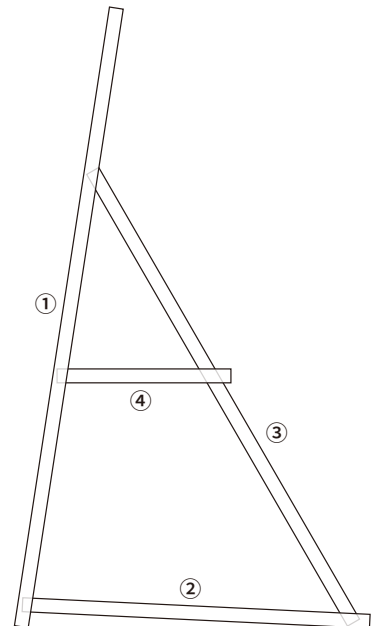
- 「1-1. 外枠を組む」で制作した枠に、ベニヤ板を釘で打ち付ける。
 - » 立看板を立てたときに下側になる部分は、ベニヤ板が枠の外側にはみ出さないように、枠とベニヤ板をしっかりと揃えてください。
 - » 釘は 25mm のものを用い、長い辺に 10 本以上、短い辺に 5 本以上打ってください。
 - » 釘を打つ位置は、右図を参考にしてください。



2. 脚部の制作

2-1. 垂木を切り出す

- 1,500mm : 2 本
- 1,000mm : 2 本
- 500mm : 2 本
- 900mm : 2 本以上
- 脚を横から見ると右図のようになります。この図で手前にあるものが、立看板の外側にあるものになります。
- ①は本体部の外枠です。
- ②③④にはそれぞれ、1,000mm、1,500mm、500mm の垂木を用います。
- 垂木はすべて、釘を打つのが幅 40mm の面になるようにしてください。
- 釘はすべて、外側から内側に打ってください。
- 釘は 65mm のものを用い、1 か所につき 2 本以上打ってください。
- 左右の脚の制作は、歪みや傾きを防ぐため、同時に行ってください。



2-2. 脚の制作

- ①と②の接合部分、②と③の接合部分に釘を打つ。
 » この段階では、後から角度の調整ができるように、**1か所につき1本だけ**釘を打ってください。

2-3. 角度の調整

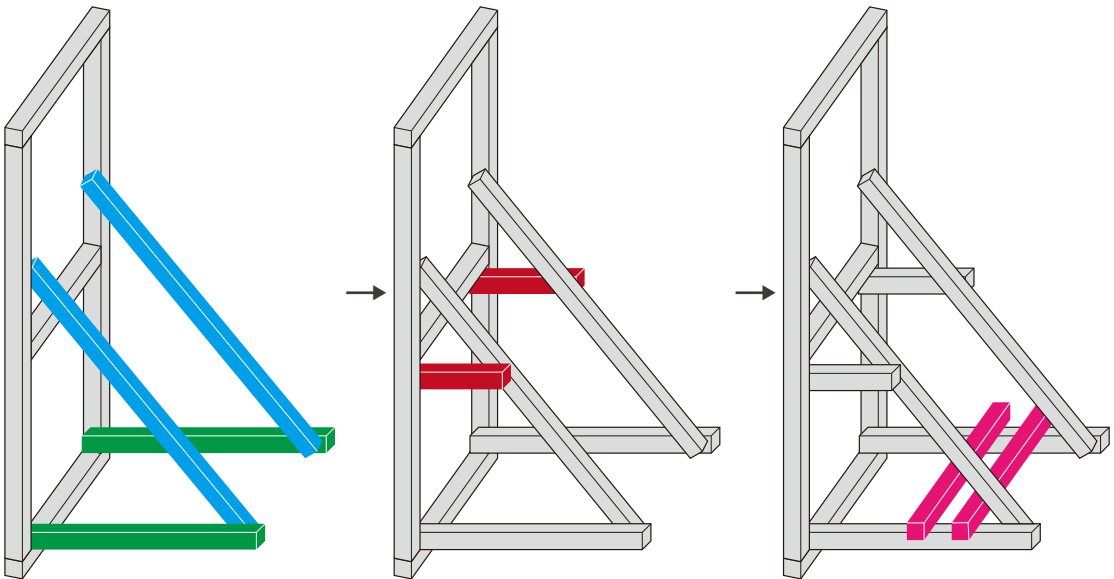
- 本体部を立て、見やすい角度に調整する。
- 位置を決めたら、①と③の接合部分および、「2-2. 脚の制作」で釘を打った部分に、**1か所につき2本**になるように釘を打つ。
 » 内容の見やすさや安定性の観点から、本体部分は垂直にはせず、少し寝かせてください。①と③の接合部分を、①の上端部からおよそ50cmのところに位置させることを推奨します。
 » 釘を打つ部分は、2本の垂木の間に隙間ができないように注意してください。

2-4. 脚の補強

- ④の垂木を、①の内側、③の外側になるようにはめ、2か所の接合部分に2本ずつ釘を打つ。
 » 釘を打つ部分は、2本の垂木の間に隙間ができないように注意してください。

2-5. 脚同士の補強

- 900mmの垂木2本を、左右の②の上でできるだけ本体部分から遠い場所に、**20cmほどあけて置き**、それぞれの垂木について、2か所の接合部分に2本ずつ釘を打つ。
 » この2本の上に重石を置くことになります。間隔を開けすぎないように注意してください。



3. 完成

- 完成後は、強度に問題がないか、使用した垂木に割れがないか、歪みや傾き、ぐらつきがないか、よく確認してください。
- 垂木が余っている場合は、「2-4. 脚の補強」「2-5. 脚同士の補強」をさらに行うことができます。
- 雨などによる汚損防止のためにビニールシートを使用する場合は、**立看板の装飾後に**、本体部の全体を覆い、隙間が無いように貼り付けてください。

屋外構造物の手引き

2023年10月16日（月）発行

編集・発行

第74期駒場祭委員会

〒153-8902

東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学構内 キャンパスプラザ A 棟 1階 103号室

TEL: 03-5454-4349 FAX: 03-3466-1865

Email: committee@komabasai.net